

新型コロナウイルス感染症の国内発生を踏まえた

連合大阪の当面の対応について その4

連合本部の対応指針（第5回中央執行委員会(2/20)、別紙資料）、並びに大阪府の対応方針等を踏まえながら、連合大阪は当面、以下のとおり対応をはかる。

※連合大阪として「当面の対応 その3(3/19)」を発信させていただきました。

引き続き予断を許さない状況であるものの、完全な収束には相当の期間を要するものと考えられることから、感染予防および感染拡大防止を徹底しながら、一定の基準を設け、厳格な運用のもと、必要最小限の活動を実施していく必要があると判断します。

以上のことから、「当面の対応 その4」を以下の通りとします。

I. 予防行動および労使対応などの周知

感染予防ならびに感染拡大抑止に向けて、厚生労働省が公表した受診等に関する目安を含む日常生活上の注意点や、就業上の注意点について周知・徹底する。

(参考：厚生労働省 HP) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

II. 特別労働相談会の実施

1. 連合本部「新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談」

日 時：2020年3月4日（水）、5日（木）

2. 連合大阪「新型コロナウイルス関連・緊急労働相談ホットライン」

日 時：2020年3月9日（月）、10日（火）

III. 労働相談Q&Aの展開

連合本部が実施した「新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談」をもとに、「新型コロナウイルスに関する労働相談Q&A（HP用）」が作成された。

(<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/>)

また、連合大阪でも「新型コロナウイルス関連・緊急労働相談ホットライン」を実施し、連合大阪としてのQ&Aを発信した。

IV. 各種団体への要請行動の実施

感染予防ならびに感染拡大抑止に向けて取り組む中、子どもを取り巻く環境の変化や、様々な産業における経済的ダメージの深刻化など、労働組合や労働者だけでは解決できない問題が生じてきた。連合大阪として、感染症対策や子どもの居場所づくり、企業への助成や労働者保護施策について、行政や経済団体の協力を得るべく、要請行動を実施した。(以下参照)

大阪府及び大阪府教育庁 2020年3月12日（木）

I. 新型コロナウイルス感染症対策について

II. 子どもの居場所確保や学びの保障などについて

- Ⅲ. 子どもの居場所以外で求められる対応について
- Ⅳ. 保護者が安心して子育てしながら働き続けられる環境の整備について
- Ⅴ. 企業などに対する助成措置について
- Ⅵ. 周知および今後について

経済団体

- 2020年3月 3日（水）：大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連合会、
大阪府商店街振興組合連合会、全大阪小売商団体連盟
- 2020年3月 4日（木）：大阪商工会議所
- 2020年3月11日（木）：関西経済連合会
- 2020年3月12日（木）：大阪府中小企業家同友会

V. 街頭行動用マスクの運用について

1. 現在までの使用状況

- (1) 2/10 西成労働者福祉センター 3,000枚（報告有・広報誌掲載）
- (2) 2/19 産業雇用センター 550枚
- (3) 2/22 金属部門ものづくり教室 100枚
- (4) 2/27 大阪府立堺聴覚支援学校 500枚
- (5) 3/11 堺市 にしのこ まんぷく食堂 200枚
- (6) 3/17 和泉市てらこやハッピー 300枚

合計 4,650

2. 今後の取り扱いについて

依然としてマスク不足が続いている中、社会貢献活動の一環として、上記の通り寄贈できたことは、大きな成果だったと考えます。

今後は、連合大阪の主催する会議等に利用しながら、要請内容に応じて判断したいと考えます。

Ⅵ. 集会・イベントの扱い

連合大阪が主催する集会・イベントについては、感染拡大を防ぐため、当面予定しているものについては以下のとおりとする。

1. 各種取り組みについて

※都度、発信します。

2. その他の屋外イベント

規模が大きくない屋外のイベントでも、不特定多数を対象に濃厚接触の可能性のあるものは中止・延期あるいは縮小開催を検討する。また、開催趣旨に沿った発信ができるようインターネット配信なども併せて検討する。

3. 委員会などの会議

連合大阪が招集する会議体・集会等については、原則として中止・延期あるいは持ち回りによる開催とする。但し、上記の判断も含めて、役員・委員による議論が必須と判

断した場合は、以下の条件に留意して実施する事とする。

また、地域・地区協議会の活動については、原則として連合大阪に準ずるが、状況に応じて別途判断する。

条件：①2方向の窓を同時に開けるなど換気を徹底する。

②人と人との間を1～2メートル空けて配置する。

③近距離での会話を回避する。

注意：①飛沫感染を防止する観点から、マスクの着用を促す。

②手指を消毒できる薬剤を常設し、参加者の利用を促す。

期間：3/2(月)から4/30(木)

VII. 連合大阪における勤務対応

1. 国内・外を問わず、新型コロナウイルスの感染事例が多い地域への出張は原則中止する。
その他の地域についても、予防措置を徹底しつつ個別に判断する。
2. 感染予防策の一つとして、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、時差通勤なども検討する（具体的な内容については、別途速やかに検討）。
3. **連合大阪職員の時差通勤を実施する。(期間：3/2(月)から4/30(木)まで)**

VIII. その他

今後の対応については、感染拡大の状況ならびに連合本部、大阪府の対応などを踏まえ、必要に応じて検討していく。

以上